

令和8年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会 会議録

- 1 日時 令和8年5月29日(金) 15:00~16:20
- 2 場所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 中村 奈保美 委員 白川 達也 委員 真木 昭 委員 住友 裕美
委員 明智 美香 委員 寺尾 佳代子 委員 田那部 三枝 委員 山内 欣子
委員 山田 将生 委員 大谷 朋美 委員 矢野 英司 委員 横井 加奈子
委員 藤田 敏彦
- 欠席者 委員 竹本 幸司 委員 玉井 幸子 委員 北中 律子 委員 山本 豪
委員 山本 晴美
- 事務局 地域福祉課 課長 越智 達郎、主幹 神田 紀香、副課長 木村 英樹
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1)日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について
(2)令和7年度障がい者相談支援事業報告について
(3)事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について
(4)新居浜市第4期障がい者計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定について
(5)その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和8年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(課長あいさつ)</p> <p>今回、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様順番に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(席順に委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議の出欠状況についてご報告します。</p> <p>本日、竹本委員、玉井委員、北中委員、山本豪委員、山本晴美委員が都合により欠席されるという連絡をいただいております。委員数18名に対し、出席委員13名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告します。</p>
-------	--

	<p>なお、白川委員、藤田委員は所用のため途中退席されますので、ご了承ください。</p> <p>議事の進行は、設置要項第 5 条第 1 項の規定により、委員長が議長となります。進行を委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>(議長) それでは、座って失礼いたします。</p> <p>本日の自立支援協議会の議題については、事前にそれぞれに郵送されていると思います。今日は議題がたくさんありますので、円滑に進めたいと考えております。</p> <p>また、今年度の自立支援協議会については、先ほど課長のご挨拶にありましたように、新たに障がい福祉計画作成の年であります。協議会委員の皆様には、様々な視点で色々なご意見をいただきながら、計画を順調に立てていければと考えております。前回立てて早くももう 3 年かと思っておりますが、第 7 期と第 3 期の計画の振り返りをしながら、良い計画ができていけば良いと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題 1 について進めていきます。日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について、事務局とまさきの里様より、お願いしたいと思います。</p>
<p>(事務局) (まさきの里)</p>	<p>事務局 日中サービス支援型共同生活援助について説明 まさきの里管理者 資料 1～2 頁説明</p>
	<p>(議長) ご報告ありがとうございました。説明をいただきました、日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」について、何かご質問やご意見があります方は、挙手をした上で、発言をお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。質問などはございませんか。</p> <p>特に質問などは無いようですので、まさきの里の評価について、事務局にお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事務局よりコメントをいたします。まず、昨今、障がい者に対するいたたまれない虐待事案が報道で取り上げられることが多いですが、まさきの里さんでは虐待防止の研修や身体拘束の見直し担当者会議を定期的にかけております。引き続き、利用者の権利擁護配慮のための対策を実施していただければと思います。</p> <p>地域との交流についても定期的に行っているとのこと。今後、地震や水害など災害が起きたとき、地域の方とは、互助の部分での関わりが大事になってくると思いますので、継続をしていただけたらと思います。</p> <p>最後に、利用者のほとんどが 60 歳以上で、ADL の低下が見られるとの報告がありました。高齢になると、転倒による事故のリスクが高まりますので、引き続き危険を予知した支援や、軽い運動での介護予防を実施していただ</p>

	<p>たらと思います。また、社会見学も年 1 回行っているということでございますが、社会見学は、利用者さんはとても楽しみにしていると思いますので、気をつけて、継続して実施していただければと思います。以上となります。</p>
(議長)	<p>報告についてのコメント、事務局よりありがとうございました。他にご意見もございませんので、これをもって「まさきの里」の評価について終了したいと思います。ここで「まさきの里」さまは退席となります。本日はありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして協議題 2 となります。令和 7 年度障がい者相談支援事業の報告について、事務局より報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>事務局 資料 3~6 頁について説明</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。ただ今、令和 7 年度障がい者相談支援事業の報告、また最後には、基幹相談支援センター設置に向けた取組についての報告がございました。この点についてご質問やご意見があります方はお願いいたします。いかがでしょうか。ご質問やご意見などございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。では、無いようですので、協議題 3 に進まさせていただきます。</p> <p>では、協議題 3 です。事務局会議、各専門部会、関係会議の報告についてお願いします。</p> <p>まず、事務局会、そして相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について、それぞれの報告をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>(1) 事務局会議 事務局(神田) 資料 7 頁説明</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。ご質問は報告が終わった後、まとめていただきます。それでは、相談支援部会の報告をお願いいたします。</p>
(委員)	<p>(2) 相談支援部会 中村委員 資料 8 頁説明</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。続きまして、はたらく部会をお願いいたします。</p>
(委員)	<p>(3) はたらく部会 真木委員 資料 9 頁説明</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。続きまして、権利擁護部会の報告をお願いいたします。</p>
(委員)	<p>(4) 権利擁護部会 白川委員 資料 10 頁説明</p>

<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。では、事務局会を含めて4つの部会から報告をいただきましたので、ここまでの報告でご質問やご意見などあったらいただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。藤田委員をお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>相談支援部会の中で、①避難行動要支援者個別避難計画策定業務についてとありますが、進捗状況はいかがでしょう。</p>
<p>(議長)</p>	<p>作成件数ということでしょうか。事務局の方で把握していますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>個別避難計画については危機管理課の方になります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この場で話し合った結果としては、実際、対象の方それぞれにこちらが必要かどうかを聞きました。どういう反応があったかとか、作成件数が各事業所どうだったというところまでの話にはなっていません。件数等の把握は、おそらく危機管理課の方だと思います。すみませんがこの場では進捗状況について回答ができません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>現状がどういう状況であるかはわからないわけですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>すみません。どういう現状でしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>策定件数とか、調査件数とかです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>そちらについて、トータルとしては、危機管理課の方で出してもらえるようになるので、その結果というところまではこちらの方は把握しておりません。</p>
<p>(議長)</p>	<p>福祉課の方でも共有はできていないということでしょうか</p> <p>では、このくらいできましたというような件数の把握は必要だと思います。一旦、対象者になっていた方は年度末で回収されましたので件数が出ていると思います。また、相談部会というよりは地域福祉課の方で、件数の把握をしていただければよいと思います。</p> <p>対象者何名についてどれくらいの率で作成希望があったのかどうかは、少し把握しておきたいなと思います。希望しないほうが圧倒的に多かったという私の印象ではあります。私の事業所は精神障害の方が大半利用している相談支援事業所となりますので、個人情報の公開ということにかなり不安を示されたということがあったり、ご自分で災害時避難ができるという判断をしたり、ご家族も判断したという方が多かったという印象です。私の事業所では、対象者120名に対して、作成に至った件数は1件でした。</p>

(委員)	事務局をお願いしたいのですが、昨年4月1日付で、自立支援協議会から推薦され、防災委員会の委員に委嘱されました。一度も会議が開かれず、連絡がない状況です。危機管理課はどのようにお考えなのかさっぱりわからない状況です。一度も会議が開かれないこと自体が本当に危機管理の意識があるのか疑問に感じます。その辺りを一度確認していただきたいと思います。
(議長)	今のご質問は、部会報告の質問とは少し別だと思いますが、藤田委員は退席される予定がありますので、委員として職を受けているとはいえ、何も連絡がないということでございます。また、委員会の開催予定など、どのようになったかということで、確認していただき、直接、藤田委員へお伝えいただいてもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。
(委員)	あと1点、権利擁護部会のところで虐待防止センターの委託先が変更になりましたが、その後の取組や対応件数についてどういう現状なのかわかる範囲で教えていただけませんか。
(事務局)	令和7年度実績を権利擁護部会へ、市から資料をまだ渡せていないので、すみません。まさき育成園に委託していた頃よりは、件数自体の報告は減っています。というのは、まさき育成園については継続支援をしている場合が多かったので、その部分も件数に計上されていましたが、そのうち委託先が変わったということで、ほぼ新規の案件からのスタートという形になっています。委託件数については、かなり減って、新規案件は月に1、2件あるかどうかくらいのところです。多いからいいというものでもないですので、件数の報告については、権利擁護部会開催までにまとめて、次回の協議会で報告させていただきたいと思います。以上です。
(委員)	山本さんの権利擁護センター新居浜では、平日の9時から17時15分が相談窓口になります。夜間と土日は市の方で行っています。
(委員)	月曜日から金曜日の間で5時までだったか、時間もかなり短くなったと思います。今までと違って、何か影響があるのかどうか、相談しやすくなったのか、しにくくなったのか等、事業所が変わってどうなったのか、それを一度分析され、今後どう対応するかとかいうのを考えたらどうでしょうか。以上です。
(議長)	ご意見ありがとうございました。権利擁護部会が8月に開催予定となっておりますので、その中でも確認したり、検討したりしていきたいと思います。ありがとうございました。 これまでの部会の報告の中で、他に何かご質問やご意見がありましたら、山田先生お願いします。

(委員)	事務局会議の③(4)に就労選択支援が始まるためと記載があります。多分、はたらく部会とも関連していると思います。10月からということなので何か知っている範囲で、それとまた始まるまでに情報があれば提供していただけたらと思います。よろしくお願いします
(委員)	<p>就労選択支援事業については、もう実際始まっている事業なんですけど、実際に事業をやっているのですが、愛媛県では松山市と西条市の2箇所です。南予ではほぼありません。細かいことをこの場で言うとなかなか時間がかかるので、例えば圏域、新居浜市に就労選択支援事業がない場合どういう取組になるのかは、基本的には愛媛県がどういう対応をするというのかを決めていきます。これは各市で対応をすることはなかなか難しいので、愛媛県としての対応を、各市町から県の方に今後情報を確認していただいて、県の情報を待っているというのが現状です。</p> <p>来年の4月からはA型を使う卒業生の皆さんも対象となっておりますので、地域の課題として本当には急ぐ大きな課題ではあると思います。それに伴って6月末か7月の頭くらいに新居浜市の関係機関に向け、就労選択支援事業の研修会の開催計画を立てております。以上でよろしいでしょうか。</p>
(議長)	<p>事務局会の報告の中にも、5月の事務局会でこの就労選択支援事業について、制度の現状や研修も含めて、また新居浜市はどのようになっていくのかということもありますし、全国的な動きについても、はたらく部会の真木部会長が先日研修を受講しております。厚労省が示している資料もたくさんありますので、その情報提供を兼ねて研修会を予定しております。また、それぞれの部会や自立支援協議会の構成員の皆様にも研修のご案内を送付しますので、ぜひ参加していただきたいと思います。参加しやすいように、平日の18時からの開催予定で日程調整をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>他にはないですか？それでは、他にご質問やご意見がありましたら、お願いします。</p> <p>引き続き、専門部会の報告を続けていきます。</p> <p>では、新居浜市精神保健医療福祉関係部会、こども部会、医療的ケア児等支援協議会、新居浜市地域発達支援協議会の報告をお願いします。</p>
(委員)	(5) 精神保健医療福祉関係部会 住友委員 資料11頁説明
(議長)	続きまして、こども部会をお願いします。
(委員)	(6) こども部会 明智委員 資料12頁：説明
(議長)	ありがとうございました。続きまして、医療的ケア児等支援協議会の報告

	を事務局よりお願いします。
(委員)	(7) 医療的ケア児等支援協議会 事務局(神田) 資料13頁説明
(議長)	ありがとうございました。最後になりましたが、新居浜市地域発達支援協議会の報告をお願いいたします。
(委員)	(8) 新居浜市発達支援協議会参加報告 明智委員 資料14頁説明
(議長)	<p>ありがとうございました。ただ今4部会、協議会から説明ありましたが、委員の皆さまから意見・質問ありましたらよろしく願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。何かご意見・ご質問ありませんか。</p> <p>特に無ければ、次の協議題4に進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>協議題4、新居浜市第4期障がい者計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定について、事務局よりお願いいたします。</p>
(事務局)	事務局(神田、委託会社) 資料15頁説明
(委員)	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について何かご質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>先ほどのアンケート調査、そしてインタビューについてですけれども、アンケートは障がいを持たれた方、個々に2000名ほど抽出されて、郵送して回収ということでございます。</p> <p>そしてそれ以外の事業所、福祉サービスの事業所、相談支援事業所へのアンケートやインタビューについては、事前にその連絡があって、インタビュー日が決まるということでしょうか。</p>
(委託業者)	今後の日程の方はまだ詰めれていないので何とも言いかねるところですが、8月には開催させていただければと思っております。事務局と相談させていただき、皆さま方へは、ご協力をお願いする形で事務局よりご連絡がいくかと思っております。よろしく願いいたします。
(議長)	例えば、相談支援事業所でしたら、先ほども報告があったように相談支援部会がありますが、個々の相談支援事業所へのインタビューではなく、部会でのまとめたインタビューになるというイメージでよろしいでしょうか。
(委託業者)	具体的手法は決まっておきませんので、決まり次第、事務局の方からご連絡ご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)	<p>具体的なものが決まりましたら、ご連絡頂ければと思います。他に委員の皆様からの質問やご意見などありませんか。</p> <p>無いようですので、続きまして協議題5について、いきたいと思います。協議題5のその他について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>(1) 新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方法について 資料16～18頁説明</p> <p>(2) 障がい理解促進研修・啓発事業について 資料19～20頁説明</p> <p>(3) 福祉のつどい等開催事業について 資料21頁説明</p> <p>(4) 新居浜市福祉プール解放事業について 資料22～23頁説明</p>
(議長)	<p>その他として連絡事項等も含めて事務局からお知らせいただきました。何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。</p> <p>さて、予定しておりました協議題は全て終了いたしました。それ以外で皆様の方から何か連絡事項や報告などありましたら、お願いします。</p> <p>それでは、ご協力ありがとうございました。これをもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。</p>